

令和4年秋 小平市交通安全対策協議会 会議要旨

|      |                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 令和4年9月2日(金) 午後3時00分～午後3時45分                                                                                                           |
| 開催場所 | 小平市役所本庁舎 6階 大会議室                                                                                                                      |
| 出席者  | 委員32名(欠席10名)<br>事務局2名                                                                                                                 |
| 配布資料 | 1 小平市交通安全対策協議会 次第<br>2 議案第1 令和4年秋の小平市交通安全運動実施要項(案)<br>3 議案第2 令和4年秋の小平市交通安全運動推進事項(案)<br>4 令和3年度の交通安全対策の取組状況について<br>5 小平市内の交通事故発生状況について |
| 次第   | 1 議事<br>(1) 議案第1 令和4年秋の小平市交通安全運動実施要項(案)<br>(2) 議案第2 令和4年秋の小平市交通安全運動推進事項(案)<br>(3) 部会報告<br>(4) 令和3年度の交通安全対策の取組状況について<br>2 その他<br>情報交換  |

1 議事

- (1) 議案第1 令和4年 秋の小平市交通安全運動実施要項(案)  
(2) 議案第2 令和4年 秋の小平市交通安全運動推進事項(案)

○説明者

小平市交通対策課長、小平警察署交通課長、小平消防署警防課長

○質疑等

なし

○採決

原案のとおり決定

- (3) 部会報告

○報告者

高齢者部会長、学校部会長、自転車部会長

○質疑等

なし

- (4) 令和3年度の交通安全対策の取組状況について

○報告者

小平市交通対策課長

○質疑等

なし

## 2 その他 情報交換

### <質問1> (A 委員)

十小学区の五日市街道は、細くて交通量も多いので、知恵を出して、早めに対策をお願いしたい。

### <回答> (小平市都市建設担当部長)

五日市街道については、日頃から多くの市民から要望、指摘をいただいております。ただ今、指摘をいただきましたので、これを機に、また東京都へ要望があったことを伝えてまいります。また、都道と市道の交差点については、日頃から小学校の方々からも要望もいただいております。市で対策できる箇所については、小平警察署から助言いただきながら対応しています。今後も、引き続き、対策に努めてまいります。

### <質問2> (B 委員)

違法な電動アシスト自転車の取締りをお願いしたい。

### <回答> (小平警察署交通課長)

電動アシスト自転車は、多くの種類があり、現場において違法であるか合法であるかの判断が難しい場合があるが、違法であれば、もちろん取締りを行います。

### <質問3> (C 委員)

昨日、ぼやがあり、消防車両が5、6台来たが、止め方が悪く、車が通過できない状態だった。緊急の場合でも少し配慮してほしい。

### <回答> (小平消防署警防課長)

火災通報があると、消防車は、消火栓や防火水槽につき、ホースを延長し、水を出して活動を行うので、やみくもに止まっているわけではないということをご理解いただきたい。一般車両が入ってきた場合は、ご理解いただいて迂回していただくためにお声かけさせていただいています。燃えているか燃えていないか断定するまでは、いつでも水を出せる状態をつくらなければなりません。狭い道で渋滞するのは重々分かるので、火災でないことが分かり次第、速やかに引き上げるようにしている。通行障害になった場合は、最寄りの消防隊にお話しをしていただければ、できる限り対応してまいりますのでご理解とご協力の程、宜しくお願いします。